303－11　　輪中集落の展開について　　S55 α

── 輪中における水防と地域形態の歴史的考察（その２）──

九州大学　正会員　○坂本　紘二
〃　　学生員　　田代　敬大

１．はじめに

先に、1976年の水害の被害について、安八・墨俣の旧輪中地域という特性から概括的に論じた[1]が、今回からはやゝ個別的に問題をとりあげてみる。

当該地域における輪中は、デレーケの着手によるいわゆる明治改修の一環としての、明治32年頃の長良・揖斐両川を結ぶ中須川・中村川の締切を契機として、大きく変貌し、今日を迎えるのであるが、本稿ではその改修以前の輪中集落の展開について、古記録[2]・輪中研究[3]と古地図・地籍図・明治24年測量図等を検討・整理し、さらに現地踏査とヒヤリングを踏まえた上で、その概略を報告する。

２．輪中堤防の形成について

揖斐川主流は、享禄３年(1503)の大洪水によりその流路を変え、現在の墨俣・安八地域を長良川と共に挟撃する形で南流する。中須川ができたのもこの洪水によるものといわれる。以降、少なくとも正保年間(1644~47)までには、当該地域の輪中成立および配置の自然的条件を規定する地形的原型が形成されたといえる。

一般に輪中堤防の形成年代やその規模の変遷を知ることは容易でないが、当地域における堤防の記録・古地図等に初見される年代と位置の推定の大略を示すと図－１のようになる。

３．集落の展開と立地

輪中堤防の形成と集落の展開状況を相互に検討する必要がある。しかし当地域における明治前の個々の集落状況の組織的な知識を得るには、一般に資料上の制約等があり、難しいところである。基本的な集落の発祥は古いと思われるが、その細部に亘っては不明である。また、古記録には村名での記載が多く、小字として示されないので、一つの村内における集落の位置や規模等については不明な点が多い。こゝではそれ等の中から、定住の移動方向を主眼としたとき、本集落と分集落の関係が比較的容易に推定されるものをとりあげてみる。

北今ヶ淵の分集落として、杁の戸・青刈が考えられる。杁の戸は、寛文８年(1668)に墨俣の下宿村が最後の荒無し部分に600間余の新堤築造許可を願い出た文書に、「----北今ヶ淵出郷以のと----」とあるので、少なくとも寛文８年までには北今ヶ淵から出ていたことがわかる。青刈は、嘉永５年(1852)の文書中に、「---北今ヶ淵之内、字青刈より---」とみえる。これでは集落が当時存在していたかは不明であるが、前後の文意および安政(1854~59)前後のものと考えられる古地図上の記載から推すと、その頃までには成立していたものと思われる。かくして、北今ヶ淵からの分集落である杁の戸の当時の大部分と青刈とは、輪中としては本集落に先立って、前者は墨俣輪中に、後者は大明神輪中へとそれぞれ編入されることとなった。

現在の外善光は、古くからの文書中には「中村善光分」としての記載が見受けられるが、ヒヤリングの範囲内では、その村名からも推察されるように、森部輪中内の善光村との関係が強いように思われる。

さらに、現在の板屋島周辺は旧中須川派川沿いに立地していたことになるが、旧結村の資料が乏しく、不明な点が多い。ヒヤリングによると比較的新しく、古くとも江戸後期から明治期にかけての五和野・領家付近からの分集落の印象を受けた。「五和野のでごう（出郷）だ」と伝えられている。集落としての規模が大きくなるのは明治改修以降である。

以上の集落間の関係を図－２に示す。また、これらの集落の明治改修前の分布形状と現在の地盤高は表－１のようになる。ただし、自然地形と人工盛土との境界を判然とは区別しがたいので、表－１に示す地盤高値は低めの概略値である。

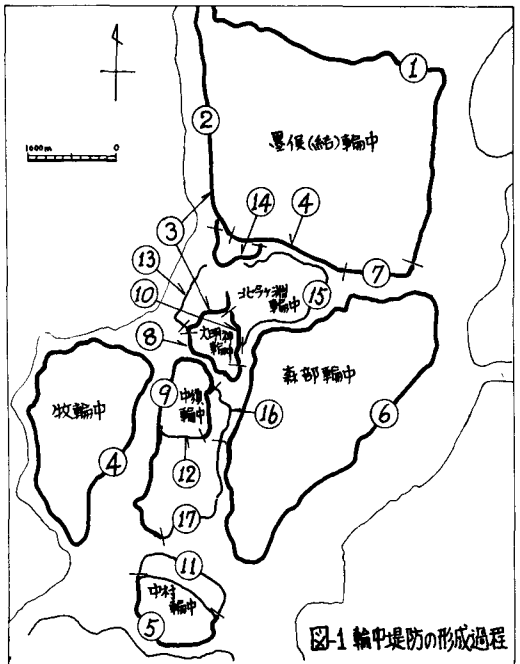

図-1 輪中堤防の形成過程

?	年代不詳の堤防 ①
享禄3年(1503)	揖斐川主流、現墨俣 安八の西方に新川ができる。墨俣 揖斐川 堤築立か？ ②
慶長年間(1596~1614)	揖斐川 牧の東に新川。揖斐川堤防修築③。以後、墨俣輪堤、牧、馬瀬築堤か？④
寛永(1624~29)以前に、中村、小土手て村を囲い込む ⑤	
正保年間から寛文5年(1665)	森部輪中掛廻す⑥
寛文8年(1668)	墨俣掛廻し見る ⑦
元禄2年(1689)	大明神、中須川沿いに新堤を築く ⑧
元禄14年(1701)	絵図に 中須から揖斐川筋に 堤防記載有 ⑨
宝永2年(1705)	中須堤防記載有、南堤なし ⑨
文政9年(1826)	大明神 掛廻す⑩
天保2年(1831)	中村、寛政(1790~99)頃からの争論の堤防、正式許可⑪
天保10年(1839)	中須、南側の掛廻し完成⑫
安政年間(1854~1859)	(i) 揖斐対岸の平村築堤か？ ⑬ (ii)領家・五和野築堤⑭ (iii) 北与ケ淵築堤⑮
安政2年(1855)以前、永取築堤⑯	
文久年間(1861~1863)	築堤⑰

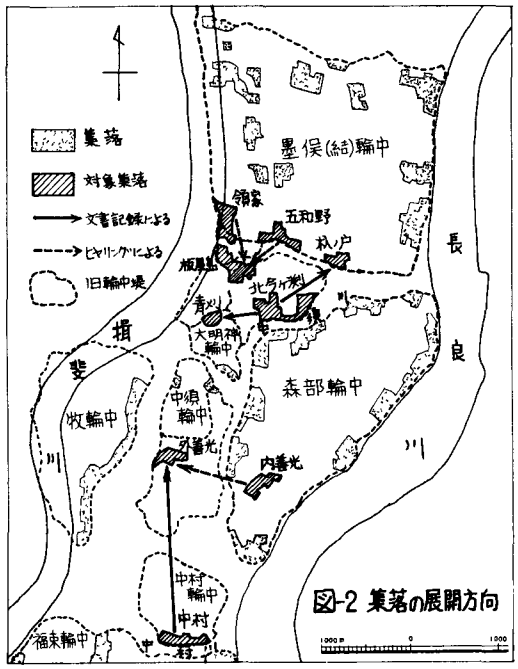

図-2 集落の展開方向

表－1 対象集落の形状と地盤高

集落名	集落形状	地盤高
北与ケ淵	中須川沿いであるが、やゝ散開状に分布。	6~7m以上
杁の戸	旧墨俣輪中側は堤防沿いの扇状形の自然堤防上。	5~7m以下
青刈	旧大明神輪中堤沿いの傾斜地に長く。	6.5~7.5m
内善光	平坦で細長い自然堤防上を占める。	4.5~5.5m
外善光	やゝ小高い丘状の自然堤防上に塊状。	6.5~8m
五和野	杁の戸に似る。	5~6m
板屋島	北与ケ淵に似る。	7~7.5m以上

（図－1の注：一般には、形成年代が早く、大きい輪中の堤防の規模は、漸次大きくなってゆく。逆に言えば、図-1の記録に現われる年代以前にも集落および集落間の社会構造の状況に応じて、小土手等の防災策はとられていたであろう。）

4．まとめ

個々の家屋および集落は、地盤の自然的条件をよく反映した形での立地を示しているが、それはまた、前述の集落の展開過程に対応している。つまり、内善光・中村→外善光、五和野・領家→板屋島においては、より高位部への集落立地を示している。図－1や全体の地盤高[1]等を考慮すると、本集落の囲い込みに対して、堤外地としての土砂の堆積過程が関係していると考えられる。北与ケ淵→杁の戸・青刈については、北与ケ淵の家屋立地の性格が必ずしも明瞭でないため、何ともいえないが、分集落は先に囲い込まれたために、その地盤高はほぼ停止したと考えてよいであろう。

いずれにしても、上記分集落は、(結果として)堤外地開発に伴なう堤外立地としての性格が強く、その条件下では集落が成立し継続する自然的・社会的条件において、淡水の影響はとりわけ重大であった。

次回には、上記対象集落を中心として、数量的把握も含めての立地構造を報告したい。

註 1)"輪中地帯における土砂の推積と「本家・分家論」に関する一考察—輪中における治水と地域的態の歴史的考察(その1)—"土木学会講演概要集,1978.
2) 主として、「安八町史・史料編」に扱った。
3)「名森村史」、「墨俣町史」、「輪中集落地誌」その他。